

CSR REPORT 2013



誠意をもってことにあたり、
技術を軸に社会に貢献する。



誠意をもってことにあたり、 技術を軸に社会に貢献する。

日本工営は1946年(昭和21年)の創業以来、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、世界中の人々がいきいきと暮らす豊かな社会の実現を目指し、事業活動を続けてきました。

安全・安心な生活、活力ある活動を支える社会資本づくりに関わるコンサルタント事業や電力エンジニアリング事業を通じて、世界各地で国づくりの一翼を担っています。

永い歴史の中、世界各地で実施した数多くのプロジェクトを通じて蓄積してきたノウハウや幅広い技術、それらを融合した総合力が当社ならではの強みです。

そして、その源泉となるのは「ヒト」であり、「技術力」です。

より一層の高みを目指してこれらに絶えず磨きをかけるため、日本工営グループのブランドスローガン“Challenging mind, Changing dynamics”を旗印に、困難な課題にも果敢に挑戦し、全社一丸となって不断の努力を続けていきます。



編集方針

『CSRレポート2013』は、当社グループのCSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)に関する考え方や取り組みを報告するものです。

昨今の企業の社会的責任に対する期待の高まりや、CSRについての国際的な規格の登場などの状況変化を受けて、2011年度より「CSRレポート」を発行し、当社グループの活動をご紹介します。2013年度版は、新行動指針に沿った冊子構成とし、また開示情報を増やしました。

参考にしたガイドライン

- 環境省発行「環境報告ガイドライン2012年版」
- GRI「サステナビリティリポーティングガイドライン2011(第3.1版)」
- (財)日本規格協会「ISO26000:2010 社会的責任に関する手引き」

掲載範囲

- 報告期間:**2012年4月~2013年3月
※一部の情報については、2013年4月以降の内容も含みます。
- 報告範囲:**日本工営グループ
※一部、日本工営株式会社のみ限定している情報があります。

発行

- 2013年10月

お問い合わせ先

日本工営株式会社
経営管理本部 法務・広報部
〒102-8539 東京都千代田区麹町5-4
TEL:03-3238-8024 FAX:03-3238-8326

※本レポートで「当社」と記載している場合は、日本工営(株)単体を表しています。

※本レポートには、日本工営の過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見直しなどの将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。

※本レポートは当社ホームページにも掲載しています。
<http://www.n-koei.co.jp/>

Contents

- 2 編集方針・目次
- 4 トップメッセージ
代表取締役社長 廣瀬 典昭
- 6 日本工営グループのCSR
- 7 日本工営グループの行動指針
- 8 中期経営計画(2012-2014年度)

特集

9 再生可能エネルギーへの取り組み



ものづくりと
コンサルティングを融合し
安全でクリーンな
社会づくりを目指す

1

12 復興支援への継続した取り組み



被災者の方々とともに、
失われた土地に
“新しい街”をつくる

2

15 開発途上国の持続的発展を支援する 取り組み



世界トップレベルのトンネル
技術で現地の課題解決と
インフラ構築を支える

3

- 18 社会への貢献
- 20 地球環境への配慮と保全
- 22 高品質な技術・サービスの提供
- 24 広報活動と情報開示・情報保護
- 26 働きやすい職場環境づくりへの取り組み
- 28 公正・透明な事業活動
- 30 会社概要

日本工営の事業領域



研究・開発(中央研究所)

世界中の生活基盤を支え、 尊敬と高い評価の得られる企業へ

日本工営グループは、1946年の創業以来、国内外でいくつもの社会資本整備事業に携わってきました。当社グループの事業は極めて公共・公益性の高いものであり、本業を全うすることで社会の持続的な発展に貢献することこそが当社グループのCSR活動の基本であると考えています。

当社グループへの入社を希望する多くの方が口にするのが「社会に貢献したい」という言葉です。経営理念を締めくくるその言葉に共感した者が集まり、その想いと力をそれぞれの場で発揮しているのが当社グループです。今回のCSRレポートで取り上げた3つの特集においても、事業を通して社会に貢献しようと日々研鑽を重ねる従業員の様子をお伝えしています。従業員一人ひとりが強い信念と使命感を持って事業に取り組む当社グループの姿をご覧いただきたいと存じます。

これからも、国際社会から尊敬と高い評価の得られる企業へと成長するために、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念を胸に、グループ従業員が一丸となって、国内外のそれぞれの地域やそこで暮らす人々の豊かな生活の基盤となるさまざまな社会資本の構築に取り組んでいきます。

2013年10月

日本工営株式会社 代表取締役社長

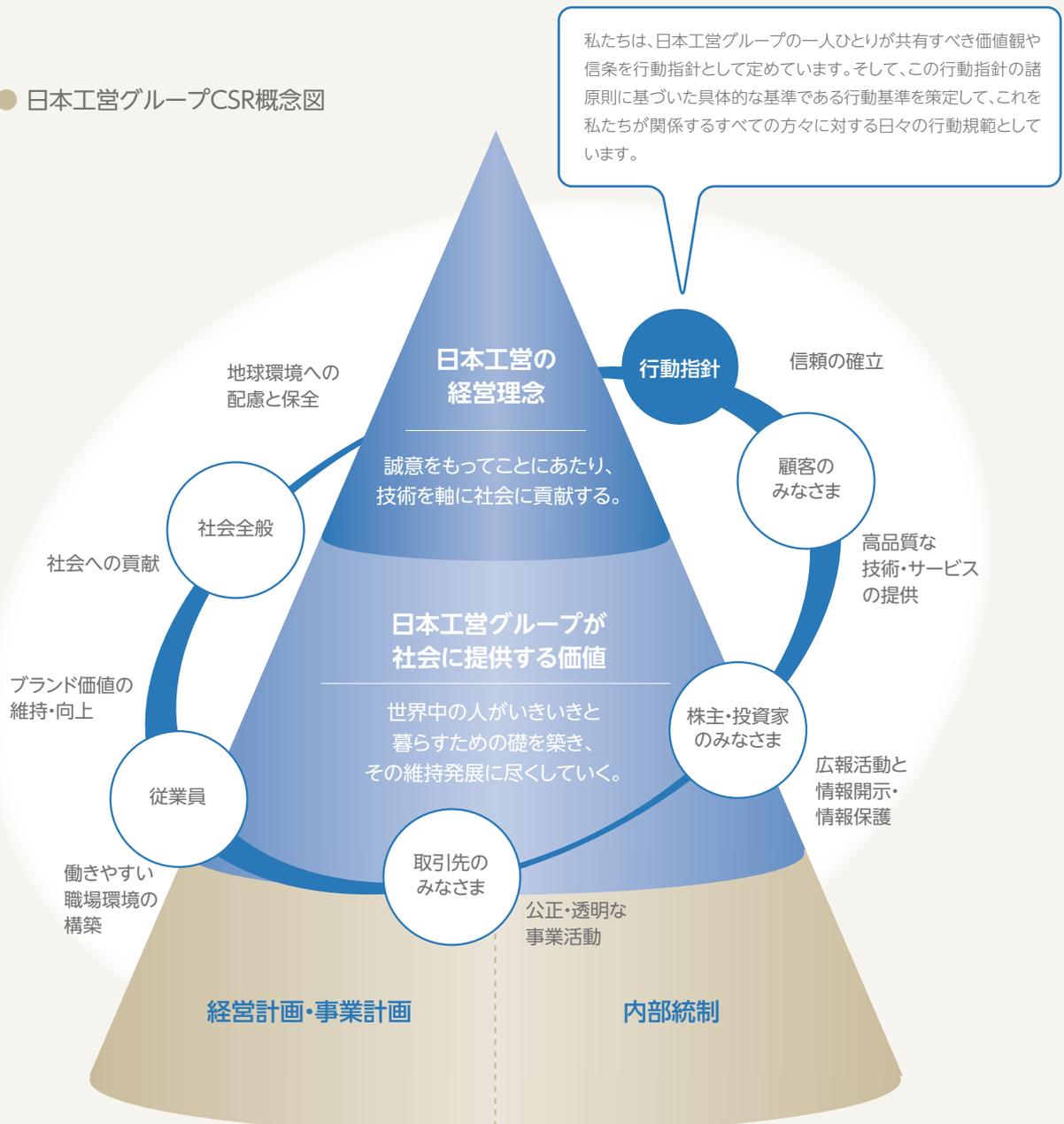
廣瀬典昭



日本工営グループが考えるCSR

「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、日本工営グループ行動指針を規範として事業を行い、「世界中の人がいきいきと暮らすための礎を築き、その維持発展に尽くしていく」ことを着実に実践することが日本工営グループのCSRです。

● 日本工営グループCSR概念図



「企業行動憲章・基準」を「日本工営グループ行動指針」に改定

2013年4月、日本工営グループは、国際的な社会情勢変化に対応して、「企業行動憲章」「企業行動基準」を「日本工営グループ行動指針」に一本化し、改定しました。改定版では、ISO26000の内容を反映し「社会的責任」と「持続可能な発展」という2つのキーワードを織り込んでいます。また、当社の重要な取り組み課題である「ワーク・ライフ・バランス」についての行動指針を追加しました。

「日本工営グループ行動指針」は、会社の在り方、責務・方針である「日本工営グループ行動規範」と、役員・従業員の在り方、責務である「日本工営グループ役員・従業員行動基準」の総称です。

● 日本工営グループ行動指針 (8大課題) と価値観

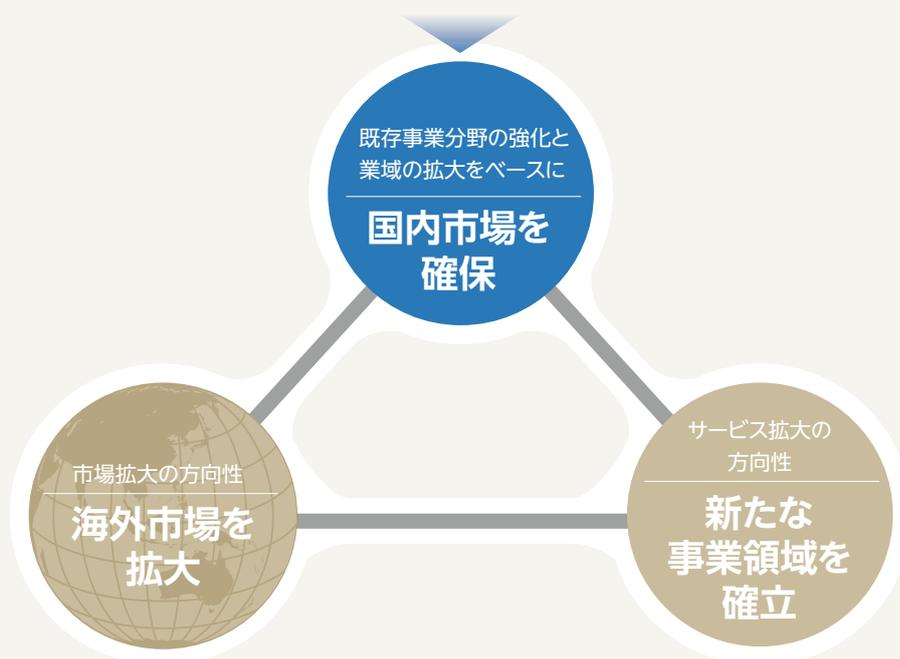
<p>1 信頼の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 誠実で倫理的な行動 ● 社会規範と法令の遵守 	<p>価値観 責任感、高潔、正直、義務(法の支配、国際行動規範)の尊重、自己規律、信頼、長期的な成功(長期的に適切かどうかの視点)</p>	<p>P28</p>
<p>2 高品質な技術・サービスの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術の研究開発 ● 技術品質の確保 	<p>価値観 高品質(ここでは技術品質・製品品質・成果品質・サービス品質)の追求、イノベーション、挑戦する勇気と気概・情熱、プロ意識</p>	<p>P22-23</p>
<p>3 公正・透明な事業活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 公正で自由な競争に基づく ● 営業活動 ● 適正な調達取引 ● 適正な財務報告 ● 知的財産の保護と活用 	<p>価値観 透明性、公正さ、正しいことを正しく行う、義務(法の支配)の尊重、自己規律</p>	<p>P28-29</p>
<p>4 働きやすい職場環境の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重 ● 明るく安心して働ける職場づくり ● ワーク・ライフ・バランスの実現 ● 安全環境の整備 ● 人材の育成と能力開発 	<p>価値観 社員は重要で価値ある資産、相互の信頼、和、多様性の尊重、自由闊達、率直、高品質(ここでは働き方の質、生活の質)、愛情</p>	<p>P26-27</p>
<p>5 広報活動と情報開示・情報保護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報・IR活動の充実 ● 情報管理の徹底とインサイダー取引の防止 	<p>価値観 説明責任、高潔、信頼、自己規律</p>	<p>P24-25</p>
<p>6 地球環境への配慮と保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球環境に配慮した技術・製品の提供 ● 地球環境負荷低減の事業活動 	<p>価値観 社会の持続可能な発展への貢献、共生、基準への準拠、イノベーション、情熱、愛情</p>	<p>P20-21</p>
<p>7 社会への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業活動を通じた社会への貢献 ● 社会貢献活動への参画 	<p>価値観 社会の持続可能な発展への貢献、情熱、愛情、社会的使命</p>	<p>P18-19</p>
<p>8 ブランド価値の維持向上</p>	<p>価値観 以上7項目は日本工営グループの未来を築く土台であり、本項目と深くつながっています。本項目自体は、責任感、当事者意識、名誉、誇り、長期的な成功(長期的に適切かどうかの視点)という価値観を体現する項目です。</p>		

「中期経営計画 -2020年度売上規模1,000億円を目指す第1ステップ-」

日本工営グループは2012年4月に「成長に向けた変革」をテーマとする中期経営計画(2012年~2014年度)を策定し、「グローバル展開の強化」「新たな事業領域の開拓と形成」を基本方針として、目標達成に向け取り組んでいます。

● 当社グループが目指す将来像

日本国内の既存事業分野は質的变化を伴いながら縮小・停滞
一方、海外のインフラ整備需要の拡大は継続



● 2012年度 of 主な取り組み実績

海外事業拠点の整備とマルチ・ドメスティック運営の導入

- アジア事業推進室(ベトナム国)の設置によるメコン圏における地元密着型の技術営業によるNon-ODA案件の推進体制強化
- リマ事務所(ペルー)設置による中南米エリアでの事業基盤の強化
- NKアフリカ(ボツワナ)、NKモザンビーク(モザンビーク)設立によるサブサハラアフリカ地域の現地営業・生産体制の強化
- 中南米地域の現地法人を活用したサブサハラアフリカ地域のポルトガル語圏、スペイン語圏への展開推進

既存事業領域の強化と業域の拡大

- 東日本大震災からの復興支援業務に対する生産体制の強化・受注
(日本工営仙台支店に震災復興室を設置、日本シビックコンサルタント株式会社が震災復興事業対策室を設置するとともに要員体制を拡充、受注・生産における連携を強化)
- 防災・減災に係る研究開発の推進と、津波対策・耐震化対策などの震災対策関連業務の受注
- インフラ・電力設備などの老朽化対策に係る研究開発の推進と、設備更新・長寿命化計画等業務の受注
- 海外における新規マーケット・分野の強化と案件受注

新たな事業領域の開拓・形成

- 事業推進本部の設置によるセグメント横断的な事業推進体制の構築
- 小水力発電事業(鹿児島県、長野県、栃木県)の推進と、小水力発電事業に係るコンサルタント等業務の受注
- 小水力発電事業の推進体制の整備(NKダムESCO栃木株式会社、長野水力株式会社の設立)
- 福島事業所をフィールドとした太陽光発電のエネルギー・マネジメント等に係る実証実験の促進

ワーク・ライフ・バランス

- 一般社団法人 建設コンサルタンツ協会を通じ、国土交通省に官民一体でのノー残業デーの推進を要望
(同省土地・建設産業局長より各地方整備局等に配慮要請)
- 社内業務の集中を緩和するため、繁忙期である2月、3月に決算期が重ならないよう配慮(決算期を3月から6月に変更)

ものづくりと コンサルティングを融合し 安全でグリーンな社会づくりを目指す

福島事業所のものづくり技術を生かし 再生可能エネルギーに注力

地球温暖化防止に向けた「低炭素社会の実現」は、今や世界的な要請であり取り組むべき課題です。さらに日本は、東日本大震災により原子力発電が停止し、電力不足が懸念されています。火力発電への依存が高まったことによって環境への負荷が大きくなるとともに、燃料費や電気料金の値上がりといった負担増を強いられることとなりました。

これらの事情を背景に需要が高まっているのが、水力、太陽光、風力、地熱などの再生可能エネルギーです。温室効果ガスをほとんど排出しない、安全でグリーンな再生可能エネルギーは、エネルギーの安定的供給と電力源のリスク分散という観点からも導入の必要性が叫ばれています。



執行役員
電力事業本部 福島事業所長

上田 修一



執行役員
福島事業所副事業所長(兼)機電事業部長
新曾木水力発電株式会社 取締役社長

須郷 康史

日本工営グループは、再生可能エネルギーへの取り組みを重点課題と位置付け、再生可能エネルギーの安定的な供給で社会の持続的発展に貢献し、新たな事業領域を開拓・形成することを目指しています。

日本工営グループのエネルギー事業の中核を担うのが、福島事業所です。「福島事業所は60年間一貫して電力設備に関するものづくりに携わってきました。その技術とノウハウを生かし、再生可能エネルギーの中でも多くの実績を持つ『水力発電事業』と、IT技術を駆使した『エネルギーマネジメント事業』に注力して取り組んでいきます。それにより安全でグリーンな社会の構築に寄与することが私たちの使命だと考えています」と、福島事業所長の上田修一は話します。

「ものづくり60周年」を迎えた福島事業所

福島事業所は、2012年に「ものづくり60周年」の節目を迎えました。1952年に独自技術によるブロッキングコイルの製造・販売を開始して以来、60年間にわたり「電力の安定供給に寄与する製品の提供」を使命に、水力・送電・変電・配電など幅広い電力関連設備の製品開発を行ってきました。オーダーメイドによる多品種少量生産を基本とし、個々のユーザーのニーズに応えるものづくりで、電力業界から高い評価を頂いています。



発電事業一号機「新曾木水力発電所」を建設 地域密着型の開発で観光振興にも貢献

日本工営では水力発電において、発電可能地点の選定から調査、測量も含めた土木工事の計画と施工、発電設備の設計・製造と据え付け工事までを行います。水力発電に関する一から十までのすべてを手掛けることができる企業は、世界的に見ても希少で、これこそが日本工営グループの強みとなっています。

この強みを生かした、2012年度の水力発電事業の成果が、鹿児島県伊佐市に建設された「新曾木発電所」です。新曾木発電所は、「東洋のナイアガラ」とも呼ばれる観光名所「曾木の滝」の流量・落差を利用し、発電を行います。発電量は年間約400万kWhで、これは一般家庭およそ1,000世帯分の電力に相当し、年間約1,330トンの二酸化炭素排出(750ヘクタールの森林CO₂吸収量に相当)が抑制されることになります。

新曾木水力発電所の特徴について、福島事業所の副事業所長で新曾木水力発電株式会社の取締役を兼務する須郷康史は、「福島事業所のものづくりの技術と日本工営本来のコンサルティング力により、全社で総力を挙げて取り組んだ新曾木水力発電所は、単に発電して利益を上げるというビジネスモデルではなく、学習型観光施設とすることで地域に貢献することを目指しています」と説明します。具体的には、「曾木の滝公園観光拠点施設」に発電機の模型やパネルを展示し、発電後の放水を見学できる施設を整備。発電所内の設備も一部ガラス張りにし、一般の方々や子どもたちが発電設備を見学しながら再生可能エネルギーについて学べる場所としています。

年間24万人が訪れる観光名所であることを考慮し、観光客が多い昼間は発電を一定時間調整するなど、曾木の滝の観光資源を損なわないための配慮もなされています。さらに、新曾木発電所のイメージキャラクターを作成したところ、伊佐市公認キャラクター第一号として認定され、地方小学生のランドセルカバーへの採用や、キャラクターグッズの販売も計画されるなど、地域の観光振興にも一役買っています。「発電施設の開発は、地元の方々の理解や協力が不可欠です。地元の方々にも満足していただけるような提案をし、地域密着型の開発を行っていくことが大切だと考えています」と、須郷は話します。

新曾木水力発電所は、イメージキャラクターとともに地域に浸透し、温かい応援を受けながら、2013年5月に営業運転がスタートしました。地域密着をコンセプトとする水力発電については、再生可能エネルギービジネスの柱の一つとして、今後国内外で展開していくことを目指していきます。



発電所内管理棟

新曾木水力発電所 取水口付近



電気を賢く使って省エネを実現 エネルギーマネジメント事業への挑戦

水力発電事業とともに、エネルギービジネスの柱として注力していくのが、IT技術を駆使し電気を賢く使う「エネルギーマネジメント事業」です。その取り組みの第一歩として、福島事業所内に660枚の太陽光パネルを配置し、定格161kWを発電する太陽光発電システムを構築しました。

この太陽光発電システムは、事業所が購入する電力量の軽減だけでなく、①「太陽光発電システムのインテグレーターとして参入するための技術の取得」と、②「再生可能エネルギーを利用した省エネ・創エネ・蓄エネによるエネルギーマネジメント技術の獲得」を目的とした実験施設としています。



モニタリングシステム画面

②については、その一環として電気自動車の利用も含めた蓄電技術の研究を進めています。電気料金が安い夜間に蓄電池に充電し、その電力を昼間の電力需要のピーク時に利用する「ピークカット」を図るものです。その他、集中管理制御システム等の開発で培ったシステム技術力をもとに、照明や空調をコントロールし、企業や工場における省エネを実現するための研究も進んでいます。これらの研究を推し進めることにより、将来的に「スマートグリッド」や「スマートシティ」の事業化に役立てることを目指しています。

上田は、「長期的に見れば、エネルギーを賢く使うエネルギーマネジメント市場の拡大が予測されます。数年内の事業化を目指し、時代に即した展開を図っていきます」と話します。



福島事業所屋上に設置した太陽光パネル



太陽光発電システムによる「見える化」

①に向けては、太陽光パネルの機材の選定からシステム全体の設計、施工や電力会社との連携交渉までを自社で実施しました。さらに、固定価格買取制度などの売電事業へ対応するため、「電気が見える化」し維持・管理するためのモニタリングシステムを開発・導入しました。このモニタリングシステムは、日本工営本社と半蔵門オフィス、新管木発電所の観光案内所と鹿児島県伊佐市役所の4カ所に設置し、福島事業所の太陽光発電と新管木水力発電所の発電状況をモニタリングできるようにしているほか、国内のほかの太陽光発電所にも導入・設置され、事業化が進んでいます。

福島から世界へ 再生可能エネルギーの可能性を発信

「エネルギー事業については、ものづくり部門とコンサルタント部門とのシナジー効果を発揮できるような製品づくりと活動を進めていきます」と上田が話すのとおり、今後は国内での実績をもとに、日本工営の海外での社会インフラ整備のビジネス機会を生かしながら、アジアを中心とした発電事業の展開を目指していきます。併せて再生可能エネルギーで先進的な技術を持つ海外企業との技術連携の可能性も検討していきます。

須郷は、「東日本大震災で原発事故を経験した福島は、世界から注目される場所となりました。私たちは福島の地で再生可能エネルギーに取り組む企業として、その意義の大きさを感じながら、責任を全うしていきたいと考えています」と、語ります。

特集

復興支援への継続した取り組み

被災者の方々とともに、 失われた土地に“新しい街”をつくる

日本工営グループの 復興支援への取り組み

「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」

日本工営グループは、この経営理念のもと、被災地の方々が再びいきいきと暮らすことができる復興の姿を目指し、その礎を築く復興支援事業を続けています。

2012年4月、復興事業の中核拠点と位置付ける仙台支店に震災復興室を設けるとともに人員体制も強化して、本格的な復興に向けた歩みを強めました。現在、岩手県宮古市、岩手県大槌町、宮城県多賀城市、福島県いわき市などに現場事務所を設置し、復興に向けたまちづくり計画の策定、漁港施設の復旧に向けた測量・設計などの業務を行っています。

その中で、「まちづくり」を得意とする当社グループの玉野総合コンサルタントは、都市計画・まちづくりの専門技術者を中心とした「復興まちづくりプロジェクトチーム」を編成し、日々現地で復興支援に取り組んでいます。



玉野総合コンサルタント仙台事務所多賀城分室



玉野総合コンサルタント株式会社
東京支店 震災復興部 部長

森高 司郎



玉野総合コンサルタント株式会社
東北担当 営業部長(兼)仙台事務所 所長

尾崎 富男

会社概要



名称 —— 玉野総合コンサルタント株式会社
本社所在地 —— 名古屋市東区東桜二丁目17番14号
創立 —— 1951年10月1日
(2005年3月 日本工営グループ入り)
従業員数 —— 619名
事業内容 —— 土地区画整理事業を中心とした都市・まちづくり、道路・橋梁・河川・港湾・上下水道・公園などの社会資本整備に関する総合コンサルティング

震災後～2011年度

未来に向けてどのような街にするか—— 何もないところからまちづくりのプランを作成

宮城県多賀城市。ここは東日本大震災で甚大な被害を受けた街の一つです。沿岸部は立ち並んでいたであろう幾多の家の基礎だけが残り、内陸部にある現在事務所がある場所も、津波により1.5mの高さまで浸水したそうです。その地を拠点に、玉野総合コンサルタントは東日本大震災の復興支援をスタートさせました。2011年7月には現場事務所を開設し、技術者7名が被災状況の調査に当たりました。震災復興部長の森高司郎と仙台事務所長の尾崎富男が多賀城に赴任したのは2011年12月1日。その後本格化する復興事業への取り組みを統括するためです。

同社は、まちづくりの中でも権利の移行や補償等で高い専門性が求められる「区画整理事業」において、日本有数の技術者数と実績を誇るコンサルタント会社です。阪神淡路大震災後の区画整理事業の経験も生かし、国の委託を受け被災状況の調査から復興支援に携わりました。阪神淡路大震災で、震災復興という特殊かつ緊急性を要するプロジェクトを経験していたものの、東日本大震災の被害のあまりの甚大さと、復興事業の進め方の違いに戸惑いを覚えたそうです。「東日本大震災では



広域にわたって集落も市街地もすべてが流されてしまいました。まずは全体をどう復興するかを決めないことには、整備手法も決まらず復興事業は進められません。しかし、計画づくりを担うはずの自治体も被災して機能を失い、まちづくりに関する技術者もいない。何もないところからプランづくりをしなければならぬ大変さがありました」と、尾崎は当時を振り返ります。

そこで同社は、被災地を将来的にどのような街にしていこうかというマスタープランづくりから協力。被災状況調査の結果を踏まえ、人の居住に適切ではない「危険区域」は緑地や公園とし、住宅は安全な高台の地へ。失われた土地に新しい街の姿が描かれていきました。

2012年度

被災者の生活再建が使命 住民参加型でまちづくりを推進

2012年度、玉野総合コンサルタントは、宮城県多賀城市・七ヶ浜町・南三陸町、岩手県宮古市、福島県いわき市など5都市10地区で復興開発に携わりました。

町全体の復興開発を手掛けるのが宮城県七ヶ浜町におけるプロジェクトです。沿岸の集落を中心に約500戸超が被災した七ヶ浜町で、区画整理事業4地区と防災集団移転促進事業5地区と災害公営住宅4地区、その他避難計画、津波復興拠点事業などを包括的に担当し、復興計画立案から工事の実施設計、施工管理、地域住民に対する生活再建説明などまでのすべてを、自治体と協働で進めています。

「私たちの使命は、被災した方々にできるだけ早く生活ができるステージを準備すること」と、森高は迷いなく言います。しかし、住民すべてが被災者で多くの犠牲者を出した街での復興はなかなか計画どおりには進みません。権利者の死亡等により土



七ヶ浜町事業計画区画一覧表

地の買収が進まない。さらにこれらの問題が発生する度に計画が何度も変更になるなど、復興事業ならではの事情が立ちはだかります。住民説明会で「いつになったら生活できるのか?」という問いかけに、計画の初期段階では時期を明言できず辛い思いをしたこともありまし



住民説明会

た。それでも復興段階に応じたできる限りの技術説明を重ねて地域住民の方とのコミュニケーションに努め、理解を得ていきました。

よりよいまちづくりに向けて、地域住民の方とともに取り組む一例が、多賀城市宮内地区の復興プロジェクトです。現在も多くの関係者が仮設住宅生活を余儀なくされている同地区では、「地権者全体説明会」や「個別面談会」を開催し、すべての地権者の再建意向を確認するとともに、まちづくりに興味がある参加者を集い、意見を出し合う「まちづくり懇談会」を立ち上げまし



まちづくり懇談会

た。ワークショップ形式で区画整理事業の理解度の向上や宮内地区の問題点の共有、さらに地権者意向調査等をもとにした土地利用方針の作成などの試みを行っています。そして、「今後はワークショップの各班の提案を受けた設計図を作製し、関係機関や住民の理解を得ながら実現可能な事業計画を作成していきます」と、森高は話します。

日本工営とともにグループで連携し復興支援に取り組むのが、岩手県大槌町の復興事業です。日本工営が計画づくりの管理から工事全体の管理までを行う管理CMr(コンストラクションマネージャー)で、玉野総合コンサルタントがJV(ジョイントベンチャー=共同企業体)に入り区画整理事業を担当。それぞれの強みを生かした協業の一例となりました。土木全般に関わる技術サービスを全国各地で提供している日本工営は、東北における実績も多く、その知名度と信頼感は大きなものがあり



ワークショップでの提案図

りました。それまで東北での実績が少なかった玉野総合コンサルタントでしたが、日本工営のグループ会社という信頼感から、地元の方にもすんなり受け入れられ、スムーズな事業展開が可能になったといいます。地元の方の信頼に応える復興に向けて、日本工営グループとして全力で取り組んでいます。

2013年度～ 復興支援の経験とノウハウの蓄積から 新たな技術を創造

2013年度は実施計画の策定段階へと支援を進め、それぞれのプロジェクトが具体的に動き始めています。現在開発区域では重機が忙しく動き、整然とした造成地が現れ始めました。「やっと先が見えた」。被災者からのこんな声を聞いた森高は、「ようやく希望を持っていただける状況をつくれたかな」と話します。

東日本大震災の復興支援事業では、早期復興を実現するために、申請・認可業務などにおけるさまざまな特例措置が認められました。また、建設コンサルタント会社と建設会社の発注・連携等の実施体制において、新しいビジネスモデルも登場しています。尾崎は、これらの経験やノウハウをグループ全体で蓄積・共有していくことの必要性を感じています。さらに「効率的でメリットがあるやり方は存続させたり、発展させていくべきだと思います。復興事業の経験知を掛け合わせ、新しい技術をつくり上げていくことが、今後の私たち建設コンサル業界の大きな役割です」と力強く語ります。

玉野総合コンサルタント・東京支店震災復興部は、宮城復興課、福島復興課、岩手復興課として多賀城、いわき、宮古の事務所55名が常駐しています(2013年8月現在)。限られた人員ですが、それぞれが復興支援という社会的責務を一身に受け、奮闘しています。森高は、「震災復興事業は法律的にも予算的にも時限性のある仕事です。何よりも被災者のために、今後も緊急性をもって取り組んでいきます」と、復興事業のさらなる推進への決意を新たにします。

現在の様子(2013年8月現在)



世界トップレベルのトンネル技術で 現地の課題解決と インフラ構築を支える

日本工営グループは、アジアを中心にアフリカ、中近東、中南米など世界60か国以上で事業を行っており、水資源・河川、エネルギー、都市・地域開発、運輸・交通、農業・農村開発、環境など幅広い分野で途上国の発展に寄与してきました。近年は途上国において、都市化の進展に伴う人口の増加や自動車の急速な普及により慢性的な交通渋滞や大気汚染が大きな問題となっています。当社グループは、世界トップレベルのトンネル技術を活かして、これら問題の解決に取り組んでいます。

エジプトのカイロ都市圏では、バスや鉄道など公共交通の輸送能力が限界に達しており、用地不足による道路網の拡大も困難な状況にあるため、地下鉄の整備が課題となっています。しかし、地下には水道管網や電線網が複雑に埋設され、さらに古代・中世の遺跡に遭遇する可能性もあります。このため、必要最小限の掘削によりトンネルが施工できる「シールド工法」が採用され、日本のODA(政府開発援助)案件として地下鉄の整備プロジェクトが進められています。このプロジェクトを担当する当



社グループの日本シビックコンサルタントの関係者に世界トップレベルのトンネル技術とその意義について話を聞きました。

Q エジプトのプロジェクトの概要とその意義について

「エジプト国カイロ地下鉄4号線第1期整備事業」は、2010年から取り組んでいる海外プロジェクトの一つです。ピラミッドストリートなどの観光名所を通り、オールドカイロまでを走る全

会社概要



日本シビックコンサルタント株式会社

日本シビックコンサルタント株式会社は、地下の道路、鉄道、水、ガス、通信等のインフラ整備におけるシールドトンネル設計に強みを持ち、40年以上の経験で培った高い技術力で、都市機能の構築に貢献しています。

本社所在地—東京都荒川区西日暮里2-26-2日暮里UCビル

創立——1964年2月5日

(2003年 日本工営グループ入り)

従業員数——98名

事業内容——高速道路、地下鉄、電気・水道・下水道などのインフラ整備におけるトンネル設計を中心とした都市基盤整備に関するコンサルティング

GREATER CAIRO METRO LINE4 ROUTE



長17.2km、16駅を結ぶ地下鉄で、ODA(政府開発援助)案件として当社はフィージビリティスタディから基本設計、詳細設計までを担当しています。

エジプトでは、経済発展により首都カイロに全人口の約20%に当たる1,900万人が集中し、車が増えて慢性的な渋滞や違法駐車が社会問題となっています。交通インフラとして地下鉄を整備し、渋滞を緩和することが政治的な課題でした。ご存知のとおり、エジプトは大変な状況にあります。地下鉄の整備は社会的に要請が強いインフラ構築のプロジェクトとされています。

また、世界トップレベルにある日本のシールドトンネル技術を途上国に伝えるという意義もあります。実際、エジプト政府からは、日本の優れたシールドトンネル技術を採用したいという強い要望がありました。そこで私たちも、既存建造物に配慮し



た狭い場所での敷設や短い工期などの厳しい施工条件に対し、日本の最新技術を駆使した提案を積極的に行い、採用に至りました。

事業統括本部
副本部長
滝本 孝哉

Q トンネル工事の難しさと日本工営グループの強みについて

トンネル工事は、すべて理論や計算では決まらない難しさがあります。計算は一つの情報として、実績や経験などを考慮し

総合的に判断しなければなりません。私たちは、40年以上にわたり国内外でさまざまな地下構造物の設計に携わり、特にシールドトンネルに関しては、高い専門技術力で世界一といっても過言ではない実績を有しています。これらの経験と実績を生かし、海外事業にお



事業統括本部
海外プロジェクト部 部長代理

藤井 和人

いても他国の追随を許さないシールドトンネル技術支援を行い、支援国から高い評価を得ています。

また、日本工営グループの一員として、日本工営とJV(ジョイントベンチャー)を組み、私たちが得意とするトンネル工部門を担当することで、グループの総合力を生かしたプロジェクト展開を行っています。

Q 海外事業での人材活用について

海外で事業展開をする時、技術を提供するとコピーされるのではという議論がよくあります。しかし私たちは、支援国に対して、現地の若いエンジニアでもトレースが可能なほどに丁寧に技術説明を行い、情報提供しています。これは技術をブラックボックス化する他国とは全く異なるアプローチで、私たちが支援国から信頼を得る理由となっています。さらにエジプトでは、技術交流会で日本のトンネル技術について講演するなどし、現地の技術者育成にも貢献しています。これは支援国の技術発展につながるだけでなく、私たちがコンサル



タント業務に専念することで、より効率的な技術支援が可能となり、国際競争力を高めることにもつながっていくと考えています。

海外事業の難しさとして、文化や宗教的背景、生活行動様式が全く異なる人たちと、どうコミュニケーションをとり、信頼関係を構築するかということがあります。私たちは、1992年にスエズ運河下を通るアハメド・ハムディ・トンネルの改修工事(JICA無償資金協力)に携わった際の技術力が認められ、パートナーとして比較的すんなりと信頼関係を構築することができました。確かな技術力があれば、高い評価と尊敬を得られ、強いパートナーシップを結ぶことができます。それでも、やはり交渉ごとなど



代表取締役社長
大塚 孝義

細心の配慮が必要な話では、エジプト人でありながら日本国籍を持つ技術者・ターヘルが重要な役割を果たしてくれました。アラビア語を駆使し、エジプト人と日本人それぞれの特性を理解したコミュニケーションで、懸け橋となってくれました。

Q 海外事業における今後の展望

海外のとりわけ発展途上国の大都市は、急激な発展により交通渋滞や環境悪化などの問題を抱えています。これらの課題に対する解決策の一つが地下空間の開発整備です。シールドトンネル技術に対する需要は高く、ビジネスチャンスは数多く広がっています。私たちは幸運にもシールドトンネル工法で世界トップレベルの技術力を有していますから、その技術力で途上国の課題解決と持続的発展に貢献することができます。今後も海外におけるトンネルプロジェクトに果敢に挑戦していきます。

事業統括本部海外プロジェクト部

日本シビックコンサルタント株式会社

エルサムニ ターヘル

私は、日本と日本人が大好きで、日本国籍を取得しました。妻も日本人で花と名付けた娘もいます。現在、日本シビックコンサルタントの一員として、母国エジプトのインフラ整備事業に技術者として貢献していることに誇りを持つことができ、エジプトで充実した日々を過ごしています。最近、エジプトは政治的に混乱していますが、1日も早く安定し、私の夢であるカイロ地下鉄4号線が実現することを祈ってがんばっています。



エジプト国 運輸省トンネル公社 技術部長 Dr. アシュラフ

日本シビックコンサルタントの技術者たちは、尊敬できる素晴らしい技術者集団で楽しく仕事をさせていただいています。カイロ地下鉄4号線では、これまでに我々が経験したこのない日本の技術を積極的に提案いただくことにより、優れた設計成果が上がっており、このような彼らの取り組み姿勢に感謝しています。本プロジェクトを通じ、エジプトと日本の友好関係を築き上げるとともに、エジプトのインフラ整備に貢献したいと思います。



「エジプト国カイロ地下鉄4号線第1期整備事業」を支える日本の最新技術

厳しい施工条件をクリアし、事故のない安全な地下鉄を建設するため、世界トップレベルの日本のシールドトンネル技術が生かされています。

泥土圧式シールド技術

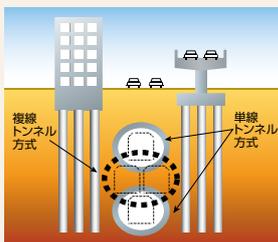
カイロは、粒子のそろった崩壊しやすい砂層が広く分布する一方、玉石や大礫が多く含まれる層も分布。これらの地盤でも安定的に掘進可能な泥土圧式シールドマシンを採用し、陥没事故などのトラブルのない安全なトンネルを実現



単線シールドトンネルの

併設施工技术

従来の直径幅の大きい複線トンネルを1本施工する方法ではなく、直径幅が小さい2本の単線トンネルを縦に配置することにより、用地幅10m未満の狭い場所での敷設を可能に。併せてコストの低減も実現



高速施工技术

全長17.2kmの地下鉄を6年以内で建設する計画を実現するため、シールドマシンの掘進において、掘削工程と覆工の組み立て工程を同時に行う方法を採用。これにより通常300m/月程度の掘進速度を、450m/月程度まで高速化

既設杭の直接切削技術

計画路線に支障する既設構造物の杭を日本で開発されたシールドマシンで直接切削しながらトンネルを掘削。これにより地下低層階での駅建設が可能となり、利便性と経済性が向上

既設杭を直接切削することが可能なシールドマシン



社会への貢献

グローバルに活動する企業に対して、世界の貧困問題や自然災害などについての具体的な取り組みが社会から期待されています。日本工営グループは、「技術力」と「誠意」をもって国際社会に貢献するという創業精神のもとに、地域やNPOの方々との連携を図り、さまざまな社会貢献活動を行っています。事業で培った経験と技術力を生かし、途上国や被災地の自立・自助を考え、国づくりや地域の発展に貢献できる人材を育成する「未来を見据えた」支援活動を実施しています。



地域に根ざした社会貢献活動

福島 復興を祈り「松明あかし」に参加

2012年11月10日、震災犠牲者に対する鎮魂と復興への祈りを込めて、福島県須賀川市で日本三大火祭りの一つである「松明あかし」が行われ、当社の従業員が参加しました。2011年度は、原子力発電所事故の影響により、地元産萱の残留放射能の懸念から他県の材料が使用されましたが、2012年度は須賀川の竹と萱が使用されました。当社も松明や垂れ幕などを手づくりし、地元の方々とともに心を一つにしました。



福島 宗像窯復興支援「火入れ式」

2013年5月18日、福島県会津美里町で「会津本郷焼」の窯元・宗像窯の登り窯完成火入れ式が行われました。町重要文化財の登り窯は会津本郷焼のシンボルでしたが、地震で7つある窯のうち下部の2つと火を入れる「大口」が崩壊しました。当社グループは「登り窯再生プロジェクトの会」を立ち上げ、36社の企業や全国の200人の方々からの支援、地元のみならず協力者の方々とともに窯を復活させました。窯はもとどおりにするだけでなく、トンネル建設に採用する耐震・耐火技術を盛り込んだ設計や、トンネル防災に使用する熱センサーを設置して窯の温度管理をするなど、現代の土木技術を施しています。



福島 福島県産農産物の販売支援活動

福島事業所では、須賀川産を含む福島県産の農産物の販売支援活動を行っています。震災以降、出荷制限や風評被害に見舞われ、農家の方々や商工業者の方々には大きな影響を受けています。当事業所では、須賀川市役所産業部農政課およびすかがわ岩瀬農協と協力して、社内ネットワークを利用し、通信販売による支援を行っています。



ケニア ソンドゥ・ミリウ公共図書館の継続支援

当社は、ケニアのソンドゥ・ミリウで水力発電所建設事業を行って以来、2001年から毎年継続してソンドゥ・ミリウ公共図書館に活動資金や図書の寄付をしています。図書館では、幼児や小学生、中学生、青年たちが読書や勉強に利用するほか、作文コンテストや絵画教室の開催により、コミュニティづくりにも役立っています。2012年は年間20,700人の入館者があり、開館以来初めて2万人を超えました。開館からの累計入館者数は107,000人、蔵書は3,200冊となっています。



東京 千代田区一斉清掃の日に参加

本社のある千代田区では、年2回「千代田区一斉清掃の日」を定め、区民や事業者等の環境美化意識の向上を図っています。2012年度は6月と11月に行われ、当社社屋周辺地域を中心に当社従業員も清掃活動を行いました。

地球環境への配慮と保全

地球温暖化、資源の枯渇、廃棄物の処理といった環境問題は地球規模で拡大しています。日本工営グループは、自然環境と生活環境が調和した豊かな人間環境の創造を目指すことを地球環境問題への取り組みの基本理念としています。事業を通じて環境負荷の低減と資源の有効活用に努めるとともに、従業員一人ひとりが自ら考え行動できるよう啓発活動を行っています。また世界的な課題を解決する環境整備・保全技術についての研究・開発を進め、コンサルタントという本業を生かし、地球規模で貢献できるよう取り組んでいます。



環境負荷の低減

● 省エネ・環境負荷の低減における考え方

2010年の改正省エネ法施行を受け、当社は特定事業者^{※1}としてエネルギー使用の合理化に関する計画を「定期報告」ならびに「中長期計画書」としてまとめ、経済産業省関東経済産業局に提出しています。

エネルギー消費原単位^{※2}を5年平均で1%ずつ削減することを目標としており、廣瀬社長を委員長とする安全衛生・環境委員会が、事業所全体のエネルギー使用状況の推移、省エネルギー化対策の実施状況などを確認しています。

※1 設置しているすべての工場・事業場の年間のエネルギー使用量の合計が1,500k θ (原油換算)以上である事業者は、特定事業者として指定され、エネルギー使用の合理化のためのエネルギー管理が義務付けられています。

※2 エネルギー使用量を事業所面積などで除したものです。

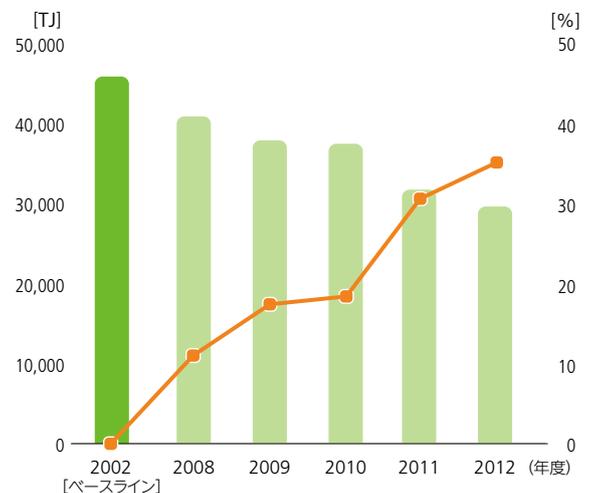
● オフィスでの取り組み

主要オフィスである日本工営本社ビルでは、グループ会社の株式会社フレクセスからビル全体の省エネルギーを図るESCOサービスの提供を受けています。ESCOサービスとは、エネルギー診断に基づく省エネルギー設備等の提案を行い、エネルギー削減効果の計測と検証を実施しながら継続的に改善を行っていくものです。

2011年3月以降は、震災の影響もあり、各職場において自発的に電球の間引きや節電により改善を図っており、ESCOサービスによる成果と合わせて、2012年度は導入時の10年前に比べ35%のエネルギー削減を達成することができました。

年度別エネルギー使用量

● エネルギー換算値 ● エネルギー削減率



環境保全活動

● 6回目となる富士山清掃

電力事業本部主催でNPOと協力し、富士山清掃活動を行っています。2012年度は従業員97名が除草作業を行いました。



● クールビズ、ウォームビズ

当社グループでは、エアコンの温度設定や服装を工夫し、省エネとCO₂削減に取り組んでいます。

● エコキャップ運動

当社では、ペットボトルのキャップのリサイクル売却益で途上国の子どもたちにワクチンを贈る活動を行っています。

● 節電の取り組み

改正省エネ法の特定期間として、エネルギー消費原単位5年平均1%削減目標の達成に努めています。

● グリーン購入

当社は、エコマーク商品など環境に配慮した事務用品を優先的に購入するグリーン購入を推進しています。

● エコ事業所認定

玉野総合コンサルタント株式会社は名古屋市から、事業活動において環境に配慮した取り組みを積極的に実施している事業所として、認定されています。



TOPICS②

里山研究で生物多様性確保とエココミュニケーション活性を ～社有地「おおとの森」について～

近年、自然保護意識の高まりとともに、環境関連法規が次々と制定されています。2010年に名古屋で開催されたCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)においても、「SATOYAMA」という二次的自然環境を見直し、生物多様性と持続可能な利用を考える取り組みである「SATOYAMAイニシアティブ」の推進が採択されました。

こうした背景のもと、当社が所有する里山である千葉県香取市の社有地を「おおとの森」と名付けて本格的に研究を開始しています。「おおとの森」の広さは約10haで、400種類を超える植物のほか、さまざまな生物が生息しています。

当社は、開発などに伴う自然への影響評価や保全措置のあり方などのコンサルティングを行っており、この「おおとの森」を活用して、生物多様性の確保という国際的な課題に応えていきたいと思えます。

「おおとの森」では、どこにどのような植物があり、動物が生息しているかという現状調査を行い、観測・調査の結果をもとに間



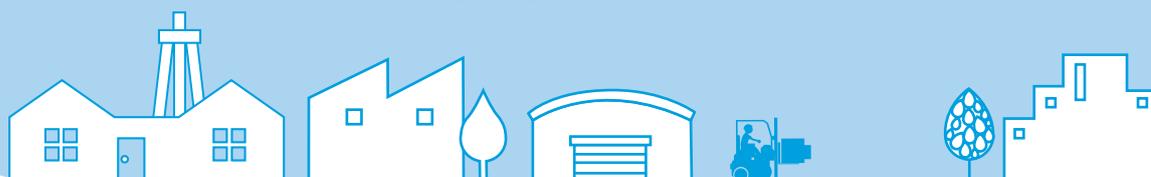
伐の実験区の設定や整備方針の策定をします。また、従業員の環境教育や循環型米づくりの実践、タケノコ掘りなどのレクリエーションの場として里山での実習プログラムを実践しています。今後は、地元の方々と交流する機会をつくり、昔ながらの里山の知恵の伝承の場としていきたいと考えています。

2012年度の取り組み

4月	田植えイベントの実施	「あきたこまち」の苗を手植えました。広さ約300坪の田んぼを2時間程度で植え終わりました。
5月	新入社員研修を実施	部門体験研修の一環として、新入社員研修を実施しました。採水・流速計測や伐竹等を体験することで、水文観測の基礎や里山管理の課題、現場での安全管理について経験知として習得することができました。
6月	田んぼの草取りイベントの実施	稲株の周りに生えた雑草を抜き、土の中に押し込む作業を行いました。泥田に足を取られながらの作業でしたが、綺麗になった田んぼに達成感を得られました。
8月	稲刈りイベントの実施	残暑の厳しい中でしたが、鎌とコンバインを使って収穫を行いました。刈り取り後の田んぼに出現した原っぱでは、パツヤトンボ探しがひとしきり繰り広げられました。
11月～1月	新米「おおと米」で紹介	米づくり企画への参加者や、また社外への里山保全の取り組みの紹介として、おおと米の新米を延べ200人以上の方にお配りしました。「昨年より味がよい」と好評でした。

高品質な 技術・サービスの提供

グローバルな市場に適した製品・サービスの提供と、これに関わる人材の育成が求められています。日本工営グループは、創業時から高いレベルの品質・機能性を追求し、さまざまな製品の開発と丁寧なものづくり、また、国内外の社会資本の整備・維持に関わるコンサルタント事業を行ってきました。当社グループは、これまでに蓄積されたノウハウを生かし、新技術・応用技術の開発や、豊かで安全な暮らしを実現するコンサルタントサービスを提供するために、絶えず挑戦と変革を続けています。そして、さらなる技術・サービスの向上に向け、技術者のスキルアップと育成、国際的な技術研究ネットワークづくりにも力を入れています。



技術開発・技術力向上の取り組み

● 品質マネジメント体制

日本工営の国内事業本部では、高品質で顧客ニーズに即応した製品・サービスを提供するため、ISO9001をベースとして、より高度な品質管理レベルを設定した「GMS*マニュアル」による社内審査体制を構築しています。当システムでは、業務内容に応じて通常の「標準管理」のほか、重要案件では、「業務審査会」「指導審査」「PD審査」を実施し、幹部技術者・技師長等がアドバイスやサポートを行っています。

さらに、社内高度専門技術者が第三者的視点で品質・安全管理や技術維持向上に関する監査・指導を実施するため、2013年7月に技術監査室を新設しました。当室では、品質と安全管理システムや保有技術の維持向上に係る「システム監査」と、重要な特定プロジェクトを対象とした技術トラブル予防に係る「プロジェクト監査」を行い、監査結果を社長レビューにより検討し、全社的な技術力向上に向けて改善を図っています。

*GMS (Generic Management System) :
品質マネジメントシステムと環境マネジメントシステムの統合マネジメントシステム

レベル別品質管理の仕組み

管理レベルの種類	対象となる案件
標準管理	業務仕様書で求められる品質管理案件(全案件)
業務審査会	重要案件(プロポーザル案件や大型案件、複合案件、新技術活用案件など)で、プロジェクトチーム以外の視点で審査する必要があると判断した案件
指導審査	重要案件で、担当事業所以外のシニア技術者の指導や調整が必要と判断した案件
PD(Project Director)審査	指導審査案件のうち、全社レベルで営業戦略上、重要と考えられる案件

● 中央研究所 2012年度の活動

茨城県つくば市にある中央研究所は、敷地面積が6.7万m²で、大型実験施設と実習フィールドを備え、新技術の研究や高度な応用技術の開発をしています。開設から20周年を迎えた2012年10月には、シンポジウムが開催され、これまでの成果の一端が紹介されました。

また、グローバル化を意識して、海外の大学や研究機関との技術交流を推進する覚書(MOU*)を締結しています。2012年にミャンマー工学会、2013年にスリランカのペラデニア大学とMOUを締結し、全7例となりました。

*MOU: Memorandum of Understanding



グローバルパートナーとの 技術・人材交流で相互発展を

中央研究所の20周年記念シンポジウムのテーマは「相互発展のためのグローバルパートナーとの相互理解」でした。現状から脱却し、次のレベルに飛躍するには、さまざまな分野の世界・文化との積極的なコラボレーションが不可欠であると考え、今回は記念行事全編にわたり英語で実施するという挑戦をしました。海外ゲストからは研究所の開発成果に対する興味と今後の協力推進についての期待の声を多数いただきました。

当社は、民間企業でありながら独自の研究所を維持運営し、多様なグローバルパートナーとの協働環境下にあります。今後もグローバルパートナーとの相互発展を目的とした技術普及と人材育成を進めていきます。

Voice

中央研究所 所長
田中 弘



● 全社的な技術交流の促進

当社グループは人材が最大の経営資源であると考え、従業員一人ひとりが高い専門性を持つプロフェSSIONALとなることを目指しています。



さまざまな人材育成プログラムを実施するとともに、成果を全社で共有するため、技術交流にも力を入れています。

その取り組みの一環として、年1回当社グループの技術者が集まる「NKグループ技術交流会」を開催しています。2012年は、「巨大複合災害に学ぶ～安全で豊かな未来社会の実現に向けて～」をテーマに、従業員500名以上が一堂に会し、討論会や意見交換を行いました。

そのほかにも、技術本部主催の「NK技術品質フォーラム」や「玉野業務・研究発表会」が開催され、従業員相互の交流やコミュニケーションによる技術力向上とスキルアップ、情報の共有化を図っています。

また、当社グループの技術情報誌「日本工営技術情報」を業務・研究成果等の発表の場として活用し、技術情報・知識の向上にも努めています。

● 計画的な技術者の育成

当社グループは、技術者育成の基本方針である「Career Vision for NK Engineers」を制定し、技術者の育成に努めています。

テクニカル・ディベロップメント研修(TD研修)は、28歳の若手従業員を主体とした研鑽プログラムで、2002年度より実施されています。当研修では、専門性の形成に向けての動機づけ、10年後のキャリアビジョンと目標設定、人材ネットワークの形成を目的としています。5

年後にはTDフォローアップ研修で成果の測定と実施報告を行い、目標達成に向けたさらなる研鑽への動機づけを行います。



お客さま満足度向上に向けて

● お客さまへの情報提供

当社グループの研究技術や現場への適用事例をまとめた「こうえいフォーラム」を毎年発行し、お客さまや社外の方々に向け情報を発信しています。

このほか、2012年9月にソウルで開催されたFIDIC(国際コンサルティング・エンジニア連盟)*による国際会議で、当社や研究成果の一部を紹介しました。また国内でも、「建設技術フェア」「EE東北」「下水道展」などの展示会で当社グループの技術をPRし、ステークホルダーのみならず当社グループの取り組みをご理解いただけるよう努めました。



● 2012年度の主な外部表彰

当社グループは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、創意工夫を重ね、お客さまに満足していただけるよう努めています。2012年度は、これまで当社グループが手掛けてきたダム建設事業などの建設コンサルタント事業の功績が認められ、国土交通大臣や一般社団法人ダム工学会等より、さまざまな賞をいただきました。今後も、さらなるお客さま満足の向上に向け、取り組んでいきます。

受賞内容の詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.n-koei.co.jp/business/technology/library/award.html>
<http://www.n-koei.co.jp/business/technology/library/other.html>

*FIDIC: International Federation of Consulting Engineers

あらゆる技術分野を包含し、かつ独立・中立の立場を保持する世界的に権威のある連盟で、契約約款の発行、公正管理システムの構築と普及など、さまざまな活動を行っている。

広報活動と情報開示・情報保護

近年、国内外を問わず企業の不正会計の問題がクローズアップされ、財務情報に対する信頼性が問われています。日本工営グループは、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを整備し、公正かつ適正な会計記録を作成の上、財務報告を行っています。また、社会の信頼を得るために、広報・IR活動を充実させ、ステークホルダーのみなさまとの双方向コミュニケーションを図ることに努めています。顧客情報や個人情報に対しては、従業員一人ひとりがその重要性を認識し、適切な管理を徹底しています。



情報開示に対する考え方

● 情報開示方針

法令等に基づく情報開示を適正に行うほか、会社の経営理念、経営方針、事業見通し、収益状況、利益配分に関する基本方針などの市場関係者のニーズの高い情報や、ステークホルダーが求める環境や社会の安全などに関わる会社の情報を、適時かつ適切に、正確・迅速かつ公平・積極的に開示し、社会への説明責任を果たします。

株主・投資家に向けた活動

● 情報発信のための活動

証券アナリスト向け会社説明会には、毎回多くの機関投資家、金融系シンクタンク、マスコミの方々が参加し、社長自らが当社グループの事業概要や事業環境、業績の動向、中期経営計画について説明を行うとともに、Web上に当日のプレゼンテーション資料を掲載しています。2012年6月19日に実施された会社説明会では、震災復興事業、防災・減災事業などについて報告しました。

そのほかIRライブラリーでは、決算短信、四半期報告書、有価証券報告書、配当や役員等の異動、業績予想に関するお知らせなどを掲載し、適時・適切な情報開示を積極的に行っています。

● わかりやすい株主総会

株主総会は株主のみなさまと当社とのコミュニケーションを密にすることのできる大切な場ととらえ、開かれた株主総会を行うよう努めています。定時株主総会は毎年6月※に開催され、Web上に招集通知、決議通知、臨時報告書を掲載し

ています。

2013年3月期の定時株主総会招集通知は、株主のみなさまにとってより見やすく、わかりやすい冊子となるよう、従来よりも用紙のサイズを大きくし、ユニバーサルデザインフォントを用いるなどの改善を行いました。

また、株主総会当日は、映像とプロによるナレーションを用



いた説明を行い、株主のみなさまにより理解を深めていただくよう努めました。

なお、当日ご出席になれない株主のみなさまが議決権を行使しやすいように、議決権行使書の郵送

だけでなく、パソコンからのインターネットを利用した議決権行使環境を整えています。

※決算期変更により2013.6月期より9月に実施しています。

● 個人投資家向けIR活動の実施

これまで機関投資家向けには、決算説明会や個別ミーティングといった形でIRを行ってききましたが、2012年11月に初めて個人投資家を対象とした活動も実施しました。創業者の久保田豊の出身地である熊本と、北九州の小倉の2カ所において、個人投資家向けの会社説明会を実施し、当社の創業の理念と事業の概要について説明しました。両会場合わせて90名を超える参加があり、



いずれも皆さまから好評をいただきました。今後も個人投資家を対象としたIRを実施していきたいと考えています。

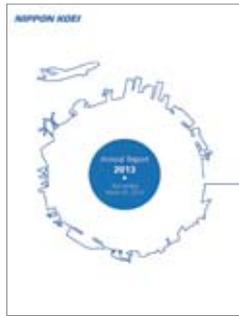
● 広報媒体を通じたコミュニケーション

株主・投資家のみならず皆さまに当社の取り組みをご理解いただくため、広報誌やWebサイト、プレスリリースなどで、企業情報を広く発信しています。

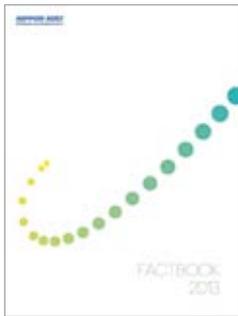
年4回発行される株主さま向けの広報誌『こうえい』では、四半期ごとの連結決算ハイライトや当社グループの最新ニュースを報告しています。また、当社の財務情報をまとめた『ファクトブック』を年1回、海外の投資家の方々向けに英文の『アニュアルレポート』を年1回発行しています。



広報誌「こうえい」



アニュアルレポート



ファクトブック

情報セキュリティに関する取り組み

● 情報セキュリティ方針

コンピューターの活用やIT化が進む中、企業における情報セキュリティの重要性がますます高まっています。当社グループは、事業遂行に広く活用する情報資産の安全性および信頼性の確保に万全を期し、社会やステークホルダーのみならず皆さまの信頼に応えることを基本方針としています。

これらの基本方針および情報セキュリティ基本方針に基づき、業務において取り扱うすべての情報資産を対象に、それぞれに適した情報セキュリティ管理策を講じ、本方針の管理基準および手順の規程に準じて行動しています。

今後とも、情報資産に対する新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティ管理体制を整備し、継続的に改善活動を行っています。

● 個人情報保護

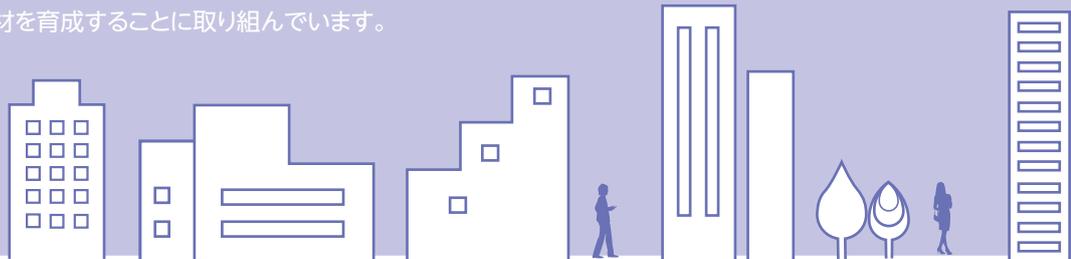
企業が保有する従業員や顧客の大切な個人情報を保護することは、社会からの信頼を損なわないために守るべき重要な事項であり、取得した個人情報それぞれに適した対策と体制づくりが不可欠です。

当社グループは、行動指針において「[在職中、退職後を問わず顧客、取引先をはじめ経営、技術、営業などの公式または非公式のすべての秘密情報を適切に管理し、許可なく第三者に開示して関係者に損害を与えたり、自己または第三者の利益を図るために使用したりしません]と明記しているように、いかなる個人情報も適切に取り扱っています。



働きやすい 職場環境づくりへの取り組み

世界的のあらゆる国や地域では、強制労働や児童労働の廃止をはじめとする基本的な人権の尊重と、雇用および職業における差別の排除が求められています。日本工営グループは、人権の尊重を基本として、すべての従業員が自らの個性を伸ばしその能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができる職場環境づくりに努めています。また、経営の重要な施策として一人ひとりの技術を向上させ、創造性と優れた専門性を有するグローバル人材を育成することに取り組んでいます。



人権尊重

● 人権に対する考え方

働きやすい職場環境の構築のためには、一人ひとりの人格や価値観、個性を尊重し、お互いに敬意を持って接することが大切です。当社グループは、人権に関するILO*の取り組みを尊重し、ILOの勧告に反するあらゆる形態の強制労働を認めず、取引先にも同様の措置を求めています。またハラスメントに関する相談窓口を設け、不当な扱いや嫌がらせ、ハラスメントのない職場を目指しています。

*ILO(国際労働機関)：労働・生活条件を改善するための国際的な政策や計画を立案し、各国政府の指針となる国際労働基準の作成、技術援助計画の実施、推進活動のための訓練、教育および調査を実施している。

● 従業員への浸透活動の実施

当社グループでは、人権や各種ハラスメントに関する情報をWebに掲載し、正社員のみならず、派遣社員、パート・アルバイト

など職場で働くすべての従業員に対し、注意喚起を行っています。

そのほか研修の際に、人権やハラスメントに関する事例を取り上げ、どのようなことが問題になるのか、すべての従業員が理解できるように努めています。

ダイバーシティの取り組み

● 障がい者雇用の促進

当社グループは、企業としての責任を果たすために、一人でも多くの障がい者の方が社会経済活動に参加できる社会の実現に向け、障がい者雇用の機会拡大に努めています。当社の非連結子会社である愛知玉野情報システム株式会社は、1987年に重度障がい者雇用促進を目的とする第三セクターとして設立され、現在は16名の重度障がい者の方々が進んでいます。今後も雇用の機会拡大に貢献していきます。

従業員データの推移(単体)

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
従業員数(人) ()は連結	1,389 (2,659)	1,421 (2,751)	1,725 (2,780)	1,752 (2,776)	1,808 (2,880)
女性従業員比率(%)	9.2	9.3	9.7	9.8	9.9
女性管理職比率(%)	1.4	1.0	0.9	1.1	0.9
新卒採用人数(人)	45	59	49	51	41
外国人従業員数(人)	7	8	8	12	12
障がい者雇用率(%)【2012年6月現在】	1.46	1.13	1.54	1.65	1.59
定年後再雇用率(%) 【2012年9月退職/10月再雇用+2013年3月退職/4月再雇用】	77.4	73.9	88.9	95.2	88.2
育児休業取得者数(人) ()は男性	9 (1)	10 (2)	9 (1)	12 (1)	16 (4)

*2013年3月31日現在。ただし障がい者雇用率のみ2012年6月現在。



ワーク・ライフ・バランスへの取り組み

● ワークライフバランス推進委員会を設置

2012年10月に、「生産性向上と過重労働の撲滅」を目的にワークライフバランス推進委員会を設置しました。委員会では、健康管理、時間管理の適正化、人事賃金制度、意識改革運動、バリューチェーン改善による生産性向上などの課題について多面的に対応しています。

12月には「ワークライフバランスセミナー」を開催し、具体的な活動について今後の対応を検討しました。

また、これまで業務の繁忙期に決算作業が同時発生することで過大な労力が3月に集中しておりましたが、決算期を変更することで、業務の平準化を図りました。



● 次世代育成に対する支援

当社は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定し、男性・女性とも仕事と子育てが両立できるよう支援策を実施しています。2008年度には東京労働局から認定を受け、認定マーク「くるみん」を取得しました。

また、2009年には、「育児等を理由に退職した者の再雇用制度」を制定、2011年には育児休業期間を子が3歳までの間に18カ月間取得可能とする、法定を上回る制度に改定しました。今後も従業員の声を取り入れながら制度を新設・更新していきます。

● 定年後の生涯設計支援

定年後のセカンドライフ支援の一環として、2013年、2014年における定年退職者と55歳以上の希望者に対し、「ライフプランセミナー」を実施しました。外部講師による「生きがいとライフプラン」「健康について」の講演や長期家計プランの作成などをしました。



● 仕事と介護の両立支援

当社グループは、仕事と親の介護の両立を支援するため、NPO法人「海を越えるケアの手」の法人会員となり、同法人が提供する各種サービス(介護に関する相談、介護が必要な高

齢者の方の個別支援プランの作成など)を、従業員やその配偶者が利用できるようにしています。

安全衛生活動

● 安全衛生に対する取り組み

当社は、「関係者すべての安全を最優先」に安全管理体制を構築しています。業務上の事故、傷病の予防や、従業員のこころとからだの健康のために、さまざまな取り組みを行っています。

例えばコンサルタント海外事業本部では、毎年9月を「安全管理強化月間」と定め、安全管理の徹底を図る取り組みを行っています。2012年度は、冊子「安全ダイジェスト」や「啓発ポスター」などを本社だけでなく海外現場事務所にも配布しました。

● メンタルヘルスケアへの取り組み

当社グループでは、職場におけるメンタルヘルス、ラインケアの重要性を理解してもらうため、「メンタルヘルスセミナー」を実施しており、新任管理職は全員が必ず受講しています。2012年度も51名の新任管理職がセミナーを受講しました。

● 健康づくりの支援

従業員の健康維持のため、産業医による講演会やスポーツ大会を開催しています。2012年度は、「脳卒中」「糖尿病」などの講演と「普通救命講習会」を開催しました。また家族も含めた従業員同士のコミュニケーションの促進も兼ねて、家族を対象とした子ども野球等を実施しました。

TOPICS③

第11回ソフトボール大会を開催

11月3日、ナゴヤドームで「第11回玉野社員会ソフトボール大会」が開催され、全16チーム・約400名が参加し、熱戦が繰り広げられました。意外な人物のハッスルプレーや思わず笑ってしまう珍プレーが続出するなど、非常に和やかな大会となり、思い出に残る一日になりました。



公正・透明な事業活動

コーポレート・ガバナンス体制の強化、見直しは企業運営に重要な取り組みであると認識されている一方で、企業の不祥事の問題が後を絶ちません。日本工営グループも企業の健全で持続的な発展には、コーポレート・ガバナンスの充実やコンプライアンスの徹底が不可欠であるとの認識のもと、経営の監視・監督機能と業務の執行機能を分離させ、社外取締役と社外監査役を置き、経営を監視しています。また、内部統制システムを整備し、さまざまなリスクに的確に対応できる体制をつくり、従業員に対しては「行動指針」の理解の促進のため、啓発活動・研修を継続して実施しています。

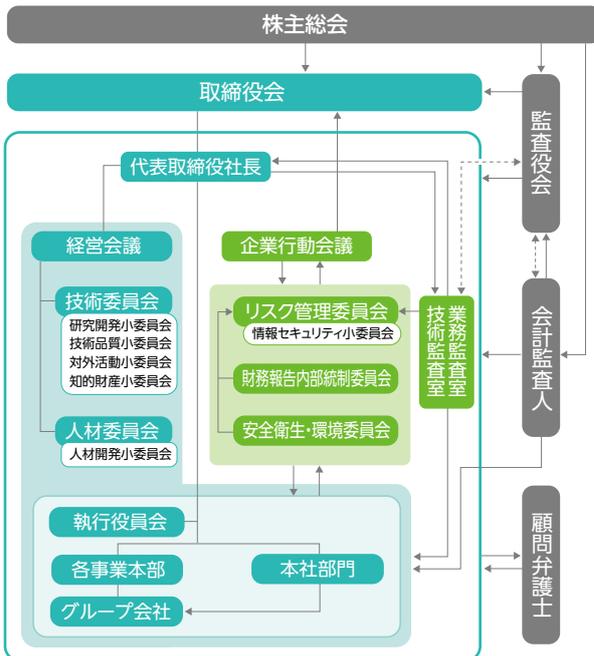


コーポレート・ガバナンス

● コーポレート・ガバナンス体制

当社グループは、企業価値の向上と経営の透明性・信頼性の向上のため、執行役員制の導入を行い、経営の監視・監督機能と業務の執行機能を分離させています。これにより、監視・監督機能の強化と意思決定の迅速化、責任の明確化を図っています。2013年7月末現在、日本工営の取締役会は1名の社外取締役を含む計12名で構成されています。また2名の社外監査役を含む計3名の監査役で構成される監査役会を設置し、監査役は、取締役の業務の執行状況の監視や会計監査を行っています。

内部統制図



※2013年8月1日現在

● 内部統制システム

2006年の取締役会において、会社法に基づく内部統制システム整備に関する基本方針を決議し、2008年に改定しました。当システムのもと、業務執行の適法性・効率性の確保や財務報告の信頼性を高め、リスクへの適切な対応を図っています。

コンプライアンス

● コンプライアンス推進体制

経営理念に基づくコンプライアンスに関わる基本方針や、企業活動に伴うリスク管理に関する基本方針を、議長を社長として代表取締役などで構成される「企業行動会議」で決定しています。また、各事業所にコンプライアンス担当部署と専任担当者を配置するとともに、2012年にはコンプライアンス連絡会議を新たに設け、潜在リスクや対応策の協議や啓発活動の状況報告などを行い、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、当社グループのコンプライアンスに関する相談・通報窓口を社内と社外に設け、問題の未然防止や拡大防止に努めています。

● 従業員への浸透・推進活動

当社グループは、全役員と従業員にコンプライアンス意識を浸透させるため、外部講師による講演会や、独占禁止法・下請法・不正競争防止法などを重点的に学ぶ階層別コンプライアンス研修を行っています。

また、2002年の国後島における宿泊施設の建設工事をめぐる不祥事の反省をもとに、毎年2月をコンプライアンス月間に定めています。2012年度は不祥事の発生から10年ということもあり、コンプライアンス経営の原点を確認し、規律の高い企業活動への決意を新たにすため、事件の振り返りや自由討議などを実施しました。

● インサイダー取引防止への活動

インサイダー取引など不正な株式取引を未然に防ぎ、株主のみなさまの利益を守るため、社内規程を整備し自社株式の売買取引に関するルールを設けています。特に役員は多くの情報を扱う立場にあることから、2012年4月に日本証券業協会を事業主体とするJ-IRISSシステムへの内部者情報登録を行いました。

● 反社会的勢力に対する取り組み

当社グループは、行動指針において「反社会的な団体や個人に対しては、いかなる名目であれ利益供与は行わないこと、業界団体や地域企業等と情報を共有し、関係機関と協議の上、結束して反社会的勢力の排除に向けて取り組むこと」と明記し、その基準に則り活動しています。

取引先のみなさまとともに

● お互いの立場を尊重した公正な取引

当社グループは、国内外において数多くの企業との協力のもと事業を進めているため、取引先のみなさまとは事前に合意した条件に基づき適正に契約を締結し、これに従って公正に取引を行っています。

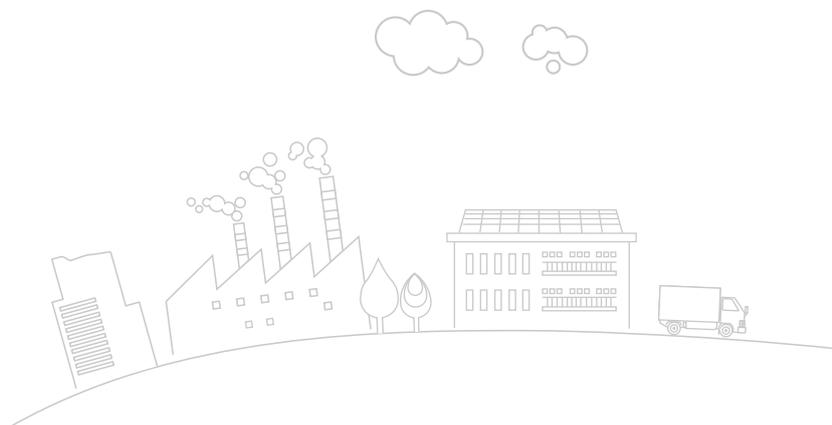
また、パートナーとしての契約締結に際しては、当社グループの経営理念や企業活動の規範としている日本工営グループ行動指針についてご理解いただき、双方がお互いの立場を尊重し、相互の信頼に基づいて事業が進められるように努めています。

● 海外での不正な便宜供与の要求に対する対応

当社グループは事業活動に際し、いかなる相手に対しても不当な利益や優遇措置を目的とした贈収賄やそれと疑われる行為および社会通念上、許される範囲を超える過度な便宜供与は行わない、という行動指針のもと、活動しています。

当社グループは、約200の海外プロジェクトに従事しています。アジア、中南米、アフリカ諸国などの法律や商慣行が異なる場所で、現地の行政機関や企業と交渉する中では、贈収賄

につながるリスクに直面することもあります。そこで、海外で働く従業員がこのような事態に対応できるよう、不正な要求への対処方法や再発防止のための手順等について記載したガイドブックを配布し、対応策の徹底を図っています。



リスクマネジメント

● リスク管理体制

社長を議長とする企業行動会議において、経営上のリスクを把握・評価し、リスク管理の基本方針を決定しています。企業行動会議で決定した方針は、リスク管理委員会などの各委員会に提示され、各委員会が実行計画を策定しています。それを受けて、各事業本部・グループ会社が、予防策やリスク最小化の具体的な取り組みを実行するとともに、日本工営グループ行動指針の周知徹底、遵守状況のチェックを行い、リスク管理体制の強化を図っています。

● BCPの策定

2012年12月に、大規模災害で被災した場合を想定した、日本工営全国版BCP(事業継続計画)を策定しました。事前対策や体制の整備として、各支店に備蓄品や衛星携帯電話、ワンセグTVを配備し、バックアップオフィス等の準備を行いました。従業員にはサバイバルカードを配布するとともに、定期的にBCP要員を見直し、運用できるようにしています。

また、2013年1月には、本社ビルおよび各支店等でBCPに基づく総合防災訓練を実施しました。当訓練の結果を踏まえて、改善が必要な事項や課題について検討し、今後に活かしていきます。



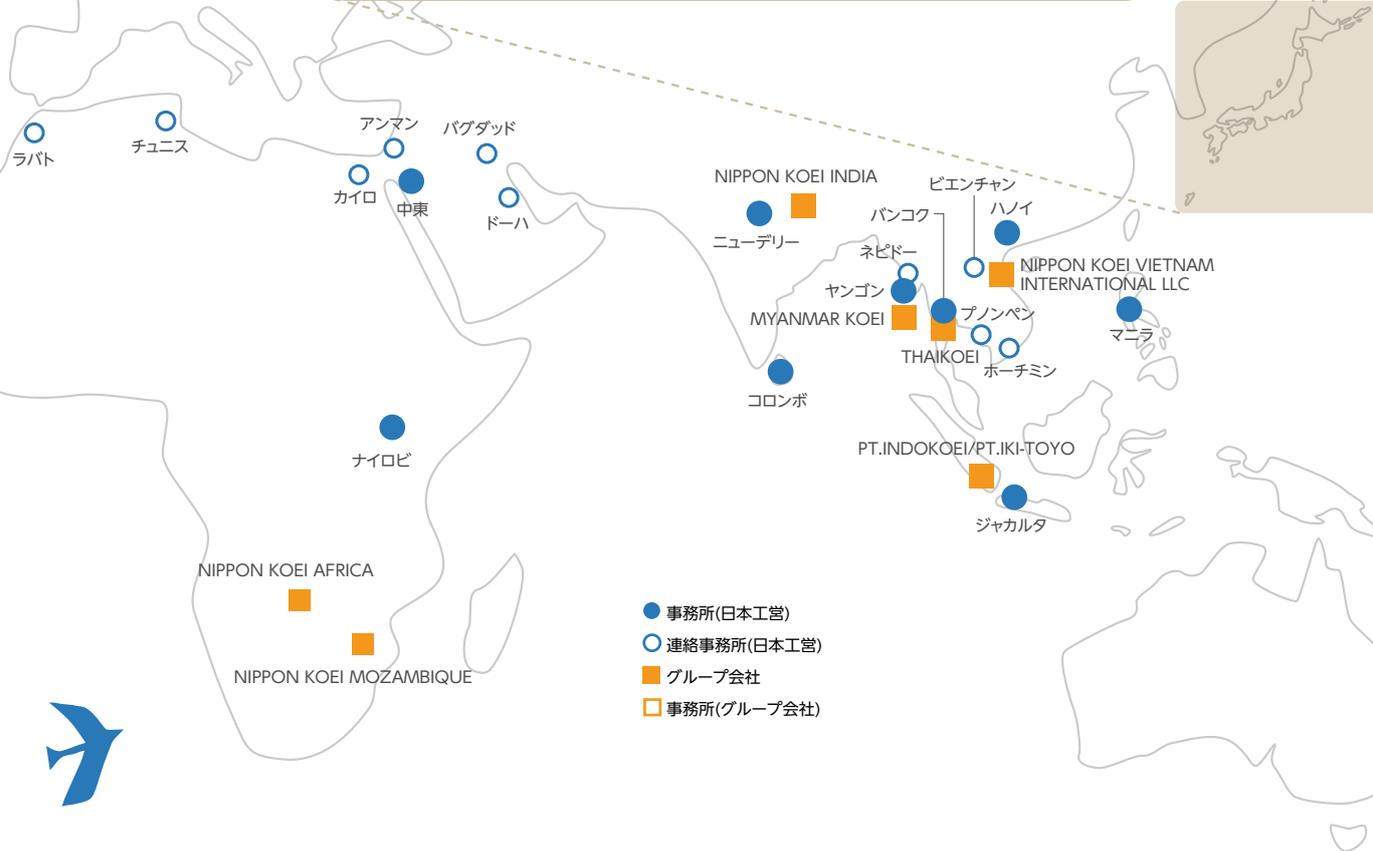
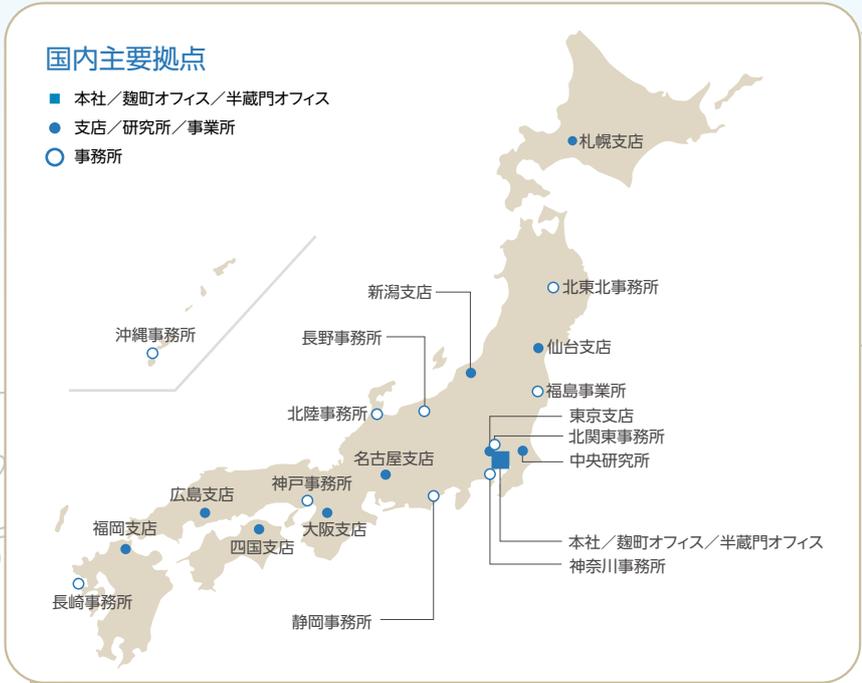
会社概要

ネットワーク

(2013年3月末時点)

国内主要拠点

- 本社/麹町オフィス/半蔵門オフィス
- 支店/研究所/事業所
- 事務所

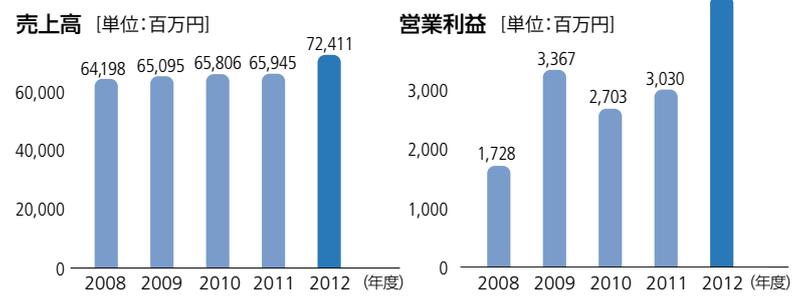


- 事務所(日本工営)
- 連絡事務所(日本工営)
- グループ会社
- 事務所(グループ会社)

会社概要

商号	日本工営株式会社
本社所在地	東京都千代田区麹町5丁目4番地
電話番号	(代表)03-3238-8030
代表者	代表取締役社長 廣瀬 典昭
設立	1946年6月7日
資本金	7,393,338,939円
従業員	2,880名[連結]、1,808名[単独]

連結決算の概要





●事業概要

国内建設コンサルタント事業

海外建設コンサルタント事業

国内外の社会資本整備に係るコンサルティング業務を行っています。水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、自然・生活環境整備などに関する調査、計画、評価、設計、工事監理、運営指導などを行っています。

連結子会社

- 玉野総合コンサルタント株式会社
- 日本シビックコンサルタント株式会社
- 株式会社エル・コーエイ
- 株式会社コーエイ総合研究所
- 英国工営株式会社
- 中南米工営株式会社
- NIPPON KOEI LAC, INC.
- NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.
- NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.

非連結子会社

- 愛知玉野情報システム株式会社
- 株式会社奕
- 玉野エコスト株式会社
- 株式会社グローバル・インパウンド・アドヴァンス
- 長野水力株式会社
- PT.INDOKOEI INTERNATIONAL
- PT.IKI-TOYO
- THAIKOEI INTERNATIONAL CO.,LTD.
- NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL LLC CO.,LTD.
- NIPPON KOEI AFRICA (PTY) LTD.
- NIPPON KOEI MOZAMBIQUE, LTDA.

関連会社

- PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.
- VEC CONSULTANTS, JSC

電力事業

発・変電所用制御装置、水車、発電機、変圧器、電力用通信設備などの電力関連機器、電子機器・装置、安全用具、セクト式ヒーターなどの製造・販売ならびに発電・送電・変電・配電工事、土木工事など電力および一般電気設備に関連する各種工事の設計、施工および機電コンサルティング業務を行っています。

連結子会社

- 株式会社コーエイシステム

非連結子会社

- 新嘗木水力発電株式会社
- NKダムESCO栃木株式会社

関連会社

- 株式会社フレクセス
- 株式会社サンコウ機材

不動産賃貸事業

日本国内における不動産賃貸事業を行っています。

連結子会社

- 株式会社ニッキ・コーポレーション

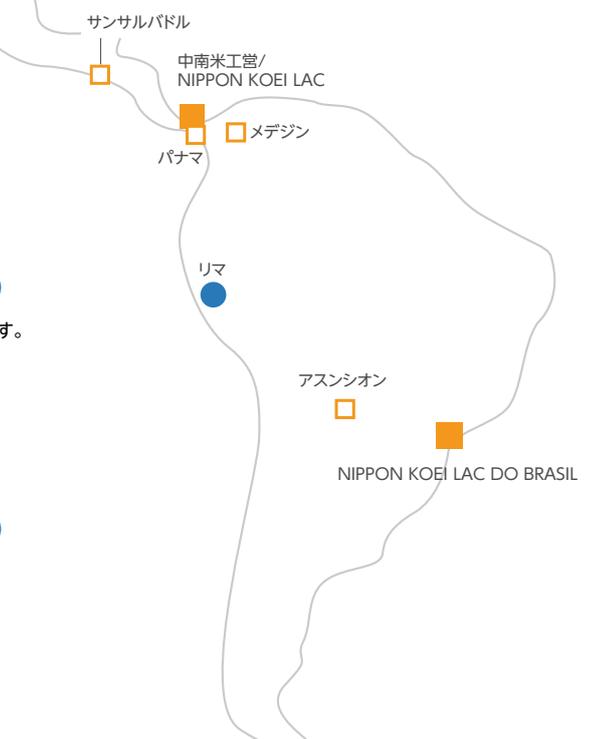
関連会社

- 三慶商事株式会社

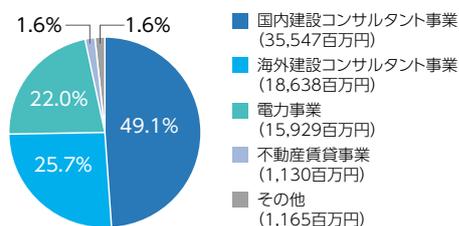
その他

非連結子会社

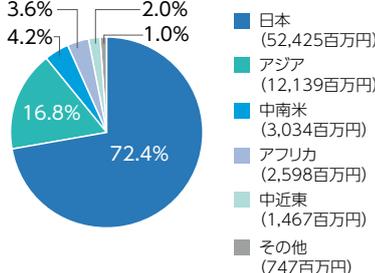
- 株式会社DSI
- DSI VIETNAM CO.,LTD.
- NIPPON KOEI AUSTRALIA PTY.LTD.

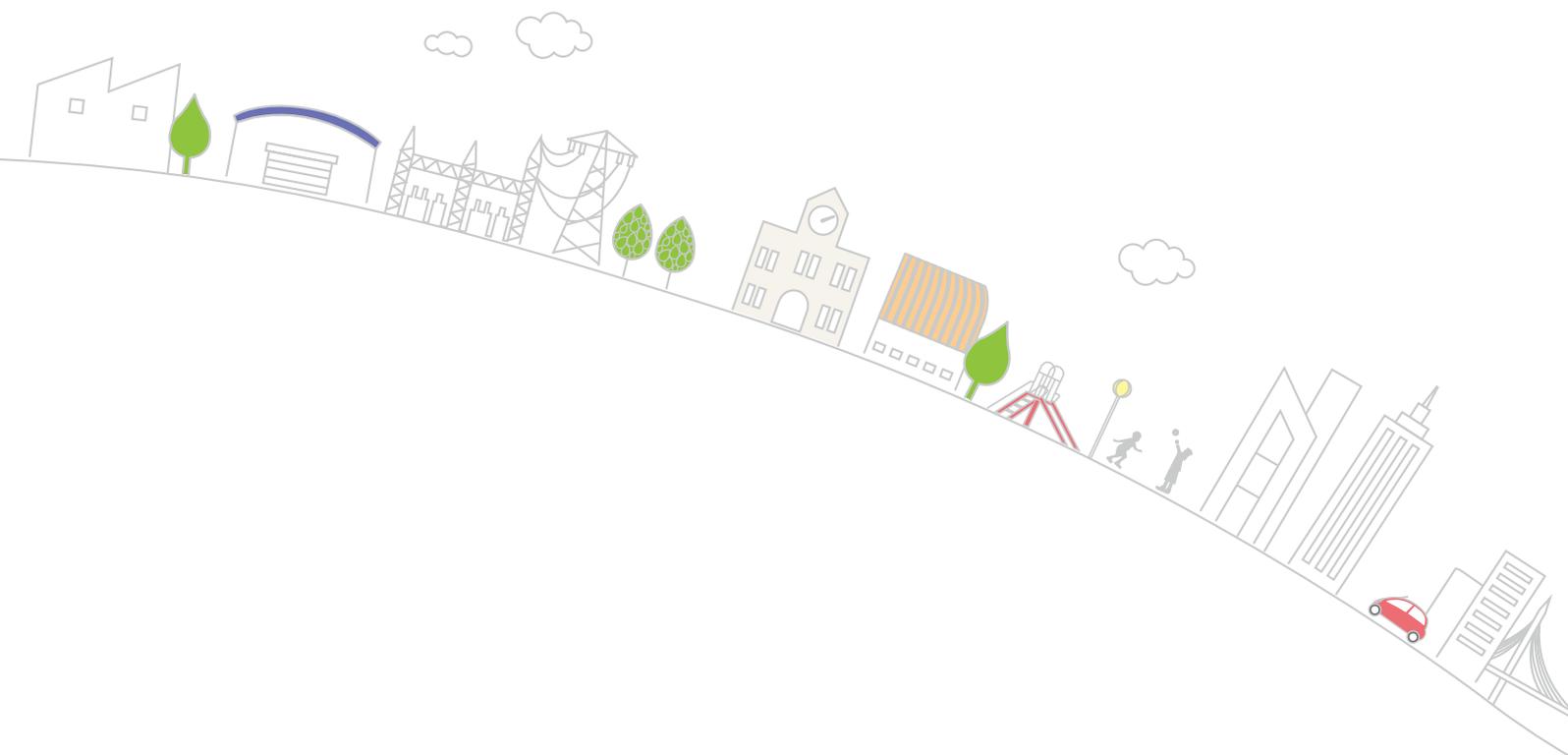


事業別売上高比率 [合計:72,411百万円]



地域別売上高比率 [合計:72,411百万円]





 **日本工営株式会社**

〒102-8539 東京都千代田区麹町5-4
TEL:03-3238-8027 FAX:03-3238-8326
<http://www.n-koei.co.jp/>

